

宿泊税導入に関する意向について（報告）

令和 7 年 10 月 17 日

京丹後市商工観光部長 様

一般社団法人 京都府北部地域連携都市圏振興社
京丹後地域本部（京丹後市観光公社）

平素は、京丹後市観光公社の事業運営に対し、深いご理解とご支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、本年度予算の協議において、当公社に対して依頼がありました「宿泊税の導入に関する検討」につきまして、理事会で再三にわたる議論を重ね、以下のとおり、現時点での当公社理事会としての意向を取りまとめましたので、ご報告します。

記

1 現時点での総論的な意向

(1) 京丹後市の観光の現状について

京丹後市の年間宿泊客数は約 35 万人前後で推移しており、宿泊客の 7 割以上がリピーターという特徴を有しています。また、外国人観光客等によるオーバーツーリズムの状況でもなく、春と秋の閑散期対策が課題となっており、今後も宿泊客増加に力を入れる必要がある地域です。

(2) 宿泊税導入による懸念について

宿泊税の導入は一般的に宿泊抑制効果があり、本市が目指す「国内外宿泊客の増加」を阻害する可能性があります。また、宿泊事業者にとっては、人手不足や賃金上昇等の厳しい情勢の中で事務負担への増加やリピーター離れを懸念する声もあります。さらに、宿泊事業者は既に観光公社会費として年間 2 万～8 万円をご負担いただいております。宿泊税は事実上の追加負担となるという意見もあります。

(3) 税制上の構造的課題について

宿泊税導入には、税制として以下の根本的な課題があると考えます。

第一に、税の目的の在り方です。税制本来の趣旨は、具体的問題解決のための手段ですが、仮に、宿泊税を観光振興や DMO（当公社）運営費の財源確保策として位置づける場合は、本来の税の役割から逸脱することが考えられます。

第二に、受益者負担の在り方です。観光振興は、市民（市全体）が恩恵を受けるものであり、本来は当該自治体（地方公共団体）が負担すべき分野と考えられますが、例えば、宿泊税により観光客に DMO 運営費等を負担させるとなれば、受益者負担について矛盾が生じることも考えられます。

第三に、本市におきましては、オーバーツーリズムによる住環境への悪影響や観光インフラの過剰利用といった、宿泊税導入の具体的課題が現時点では顕在化していません。他観光地のような導入の前提条件が整っているという状態ではないと考えられます。

第四に、仮に 1 泊 100 円の宿泊税とした場合、年間の税収額は約 3,500 万円（前年度ベース）であり、事務負担や課題へのリスク等を加味した場合の税収効果は、大きな期待には及ばないと

考えられます。

よって、これらの課題が解決され、観光客や市民、観光事業者に納得される導入環境が整理されるまでは、現時点での積極的導入は時期尚早と考えられます。

2 当公社理事会における主な意見

別紙の「参考資料」のとおりです。

3 当公社の自主財源確保への取組

(1) 現在の取組実績について

当公社では、ふるさと納税制度を活用した宿泊クーポン事業において、令和6年度は約1億8千万円の寄付を受け入れたほか、宿泊・体験の斡旋手数料やツアー企画手数料の拡充と併せて、お茶レターの販売収入など積極的な自主財源確保に取り組んでいます。自主的・経常的収益は、旧観光協会時代の約315万円から令和6年度には約1,929万円へと約6倍に増加し、総事業費に占める自主収入割合も5.9%から22.7%へと向上しています。

(2) 今後の財源確保策について

今後においては、宿泊クーポン事業の拡充のほか、「宿泊・体験予約システム」など当公社が有するリソースをフル活用した観光キャンペーンの拡充、体験型観光商品の開発・販売（ヘルスツーリズムのBtoB展開を含む）、観光イベントによる収益向上、ツアー企画や民間連携による手数料収入増加、さらには、新たな指定管理施設等の運営受託の検討など、多角的なアプローチにより持続可能な財源構築に努めていく所存です。

4 今後の重点課題

持続可能な観光財源構築策の推進、宿泊事業者や体験事業者との協力体制の強化、リピーター率の維持・向上施策の充実を重点課題として取り組んでいきます。

宿泊税に関する検討について（意見交換振り返り）

令和6年度第5回理事会

日 時：令和7年3月26日（水）

議題：宿泊税導入に係る検討について

【主な意見】

- 使途が分かる事が一番大事かなと思います。入湯税もありますが、何に使われているか不透明ですし、申告に手間を取られるし、税金ばかり納めている気がします。はっきり言えば反対です。
- 宿泊事業者としては、やはり手間が掛かるという懸念があります。しかし、入湯税のように何に使われているか分からないような事ではなく、使途が明確であればいいと思う。ただ、手間が掛かるので、嫌だなというのが内心ではあります。全国で宿泊税が言われているので、お客さんもだいぶ聞き慣れてきていると思いますし、京都市のように1万円取るとか言わない限り、京丹後市を良くするために集めるお金ですよと明白に打ち出されるならいいかなと思います。
- 課題が多すぎて反対です。京都市のように住民が明らかに観光客から迷惑を被っているなら分かりますが、京丹後市はそうはなっていないと思います。
- 税という言葉にみんな敏感になっており反対です。税を回収する側にしてみたら難しいです。入湯税でも150円ですが、説明するのに困りますし、文句を言われる方は言いますし、宿泊税がいくらになるか分かりませんが、反対です。
- 私は反対です。
- 導入を目指している市とは事情が違うと思うので、それぞれの導入理由などを見ないと判断しよ
うがないので、私は賛成、反対は保留します。
- 集めて何に使うのか、観光の振興にちゃんと充てられるんだったら分からなくもないんですが、
宿泊税導入には時期が早いのかなと思います。
- 市長の思いは分からないわけではないですが、時期尚早だと思います。やっと京丹後の露出が増
え、道半ばでインバウンド対策なのか、何のための宿泊税なのか分からないです。もう少し地盤
づくりをしてからでないと思えますし、皆さんも反対の意見が多かったです。現場は事務
対応やいろんな対応でとにかく忙しいし、大変です。

令和7年度第3回理事会

日 時：令和7年7月4日（金）

議題：宿泊税について

（事務局）

宮津市では宿泊税の導入に向けて動き出している。伊根町では宿泊税の導入は否定的で、むしろ日帰り税の話が出ていると聞く。

（京丹後市商工観光部）

観光振興する上での財源は今後薄くなる可能性が高い。財源を獲得するための手段として宿泊税検討の話が出ている。現状のままでは公社への補助金（R7・約1億）は捻出できなくなってくる。観光客の減少につながる可能性も理解ができるし、宿泊税以外のほかの手立てがあるのであればご意見も欲しい。

【主な意見】

- ・インバウンドへの宿泊税は賛成だが、国内リピーターに対する宿泊税は困難。温泉の維持など一定のインフラ工事に入湯税を使わせて欲しいが一事業者のみでは使用できない。宿泊税を取るのであれば、観光振興のためでなく、事業者のインフラ整備にも使えとありがたい。
- ・時代の流れに沿うのであれば、宿泊税の導入もしょうがないと思う（入湯税も当たり前になったように）。ただ、使途が不透明な税金ではいけない。
- ・宮津ではインバウンド客増加による売り上げがアップしているはずだから、事業者の納税額を上げるだけでいいと思う。
- ・単価だけの問題ではないが、宿泊税の金額はどれくらいなのか。
→（商工観光部）京都市だと1万円の宿泊なら100円、金額等は今後も協議が行われ変更されるだろう。また、入湯税に関してもずっと150円とはいかないかもしれない。

【決議内容】

今後も検討を継続する。